

○ 招 集 告 示

住田町告示第52号

第8回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和7年2月27日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和7年2月27日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	1 0 番	高 橋 靖 君
1 1 番	水 野 正 勝 君	1 2 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和7年第8回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和7年2月27日(木)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長施政方針演述
日程第 4 教育長教育方針演述
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

.....

副町長 小向正悟君 総務課長
兼選挙管理委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木淳一君

菊田賢一君

林政課長

佐々木暁文君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係長

高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。開会前に申し上げます。大船渡市における林野火災の延焼が大規模化している状況であります。大船渡地区消防組合を構成する住田町といたしましても、支援・援助の体制を整えるべき準備をしているところであります。

被災地の皆さんにおかれましては、早期に鎮圧をお祈りするところであります。町民の皆様におかれましては、雪も少なく乾燥していますので、火の取扱いには最善の御注意をお願い申し上げます。

ただいまから令和7年第8回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） 町長より行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私から1点、行政報告をさせていただきます。

昨日、大船渡市内で発生した林野火災に関して報告をいたします。

昨日の夕方時点で、焼損面積は600ヘクタール以上、少なくとも84棟の建物が焼けたと見られ、死者も1名と人的被害も出ているとの情報もございます。合足地区、綾里地区の合わせて873世帯、2,114人に避難指示が出されている状況であります。延焼は現在も続いており、青森から栃木県までのそれぞれ消防に関する援助部隊が参集し、また自衛隊の応援も仰ぎながら、懸命の消火活動に当たっている状況であります。今朝から自衛隊、岩手、宮城などのヘリ6機による空中散水も行われており、早期の終息に向け、取組が進められております。

まずは、被害に遭われた方々に心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げるとともに、早期の終息を願うところであります。

当町においても、情報収集に努め、関係機関と連携し、対応に当たる予定であります。現在は空気が乾燥する時期でもあり、火災に注意を要する状況が続いておりますので、町民の皆様にも火の取扱いはくれぐれも御注意いただき、火災予防に努めていただくよう、改めてお願いを申し上げます。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 次に、陳情 2 件を受理し、会議規則第 9 5 条の規定により、お手元に配りました陳情文書表のとおり、配付としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第 1 1 8 条の規定によって、5 番、瀧本正徳君、6 番、村上 薫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第 2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 1 0 日までの 1 2 日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 1 0 日までの 1 2 日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、3月4日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、3月4日は休会とすることに決定いたしました。

◎町長施政方針演述

○議長（佐々木春一君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 第8回住田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に係る私の所信の一端を申し述べます。

現在、世界は多くの課題に直面しております。ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスクが依然として高い中、米国ではトランプ大統領が返り咲き、「アメリカ第一主義」の政策が再び注目を集めています。

一方で、中国経済は不動産不況や内需の低迷に苦しみ、欧州ではエネルギー問題が経済成長の足かせとなっております。こうした国際情勢の下、グローバル経済は分断と不確実性に直面し、私たちの生活に直接的な影響を及ぼしております。

国内に目を向けますと、物価上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金がマイナスとなる状態が続いております。また、日本人の人口は、昨年1億2,156万人まで減少し、その減少数、減少率とも、調査を始めた昭和43年以降最大となりました。生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少すると言われております。

そうした中、石破政権は、「地方創生2.0」を「令和の日本列島改造」として強力に進め、一極集中を是正することで多極分散型の多様な経済社会を構築し、日本の活力を取り戻すとしております。また、コストカット型経済から高付加価値創出型経済への移行、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現を目指しております。

本町におきましても、こうした国の動きを的確に捉えながら、豊かな地域資源や地域での共助といった、これまで培ってきた強みに加え、デジタル技術のような新たな力を活用する

ことにより、そこからの新たな価値を生み出し、未来への希望を見いだすことが重要であります。このような困難な時代であるからこそ、全ての世代が安心して暮らしていけるようなまちづくりが求められております。

次に、総合計画の策定についてであります。

令和6年度は、町制70周年を迎える本町の未来を切り拓くという決意の下、令和7年度からの新たなまちづくりの方向性を定める次期総合計画の策定に取り組んでおります。策定に当たりましては、住民アンケートの結果や住民懇談会で寄せられました町民の皆様の声を十分に伺いながら素案を作成し、さらに推進委員会での協議やパブリックコメント等でいただいた御意見を踏まえ、最終的な調整を進めております。

以下、現時点における案に沿って、計画の概要を申し上げます。

本町の目指す将来像についてです。

次期総合計画では、本町の目指す将来像を「豊かな森と水に生まれ 安心した暮らしの中でにぎわいがあふれる 共生のまち 住田」と定める予定です。それぞれのフレーズに、次のような意味を込めております。

まず、前段の「豊かな森と水に生まれ」です。先人たちが築いてきた森林や川に代表される自然を受け継ぎ、そこに現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでまいります。

次に、中段の「安心した暮らしの中でにぎわいがあふれる」です。自然や景観、健康で自分らしく生きられる暮らしから得られる「安らぎ」、そして、産業、人々の交流、地域コミュニティが生み出す「にぎわい」が町の至るところで感じられる、豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

最後に、後段の「共生のまち」であります。誰もが自らの希望や力を発揮して活躍し、お互いが支え合い、行政や住民、企業、団体など様々な主体がともに地域を創り上げることで、誰一人取り残さない地域共生社会を目指してまいります。

また、町の将来像として、2040年において3,500人を維持するという人口目標を掲げます。次期総合計画においては、より実現可能な人口目標を設定した上で、二つの視点からまちづくりを推進してまいります。

1点目は、人口減少のスピードを抑えることでもあります。出生率の向上や転出の減少、転入の増加に向けた各種施策に取り組み、急激な人口減少に歯止めをかけ、減少のスピードを緩やかにします。

2点目は、人口減少社会に適応することであり、少ない人口で地域を維持していくとともに、人口が少ないことのよさを伸ばすなど、人口減少社会に適応し、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしを実現してまいります。

これらの視点を踏まえ、次期総合計画において、私の町長就任以来、重点施策として掲げてきた「医」「食」「住」の3項目に「地域経営」を加えた4項目を基本計画の政策軸に位置づけることとしております。また、基本計画の中から特に重点的・分野横断的に取り組むべき六つの施策を「プロジェクト」と位置づけ、DXなど新たな技術や視点を積極的に取り入れつつ、推進してまいります。

次に、次期総合計画における主要施策についてであります。

ここからは、まず次期総合計画に定める主要施策について、四つの政策軸と10の政策分野に沿って申し上げます。

なお、詳細等については、お手元にお配りしている演述を御覧いただくとして、御了承を願いたいと思います。

第1の政策軸は、「医」であります。生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現を目指すこととし、政策分野として3点を位置づけております。

政策分野の2の二つ目は、「生涯を通じた学びと文化の創造と継承」として、生涯を通じて学びやスポーツ、芸術文化に親しめる環境づくりを推進するとともに、貴重な伝統文化を守り継ぐ取組を推進してまいります。

政策分野の三つ目であります。「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」とし、町民自らが健康づくりに取り組み、安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいります。また、一人一人の個性や価値観を尊重し、地域でお互いに支え合う共生の町づくりを推進してまいります。

第2の政策軸は、「食」であります。暮らしの糧となる産業を振興し、活力とにぎわいあふれる町の実現を目指してまいります。

政策分野は、「豊かな暮らしを支える産業振興」とし、地域特性を生かした新たな産業の創出を図ってまいります。また、地域産業の経営基盤の強化を図ってまいります。

第3の政策軸は、「住」であります。誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指すこととし、政策分野として3点を位置づけております。

政策分野の一つ目は、「安全で安心な暮らしを支える社会基盤」とし、暮らしや産業を支える強くて持続可能な社会基盤の整備を推進してまいります。

政策分野の二つ目であります。「安全で安心な暮らしを支える体制強化」とし、安全で安心して暮らせる社会を支える体制の整備を推進してまいります。

令和7年度の主な施策としまして、まず消防団に関する事項では、団員の安全確保のため、視認性の高い訓練活動服を購入するとともに、準中型自動車運転免許の取得費用に対し補助金を交付するなど、取組を進めたいと考えております。

政策分野の三つ目であります。「快適で過ごしやすい生活環境の整備」とし、利便性が高く快適な住環境の整備を推進してまいります。

第4の政策軸は、「地域経営」であります。町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりと、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指すこととし、政策分野として3点を位置づけております。

政策分野の一つ目は、「住民主体による支えあいの地域づくり」とし、住民自らが地域課題を解決し、暮らしやすい地域づくりの取組を支援してまいります。

政策分野の二つ目は、「町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり」として、町外の人たちが本町と継続的に関わり、まちづくりを応援してくれる関係づくりを推進するとともに、移住者等を本町に迎え入れる環境づくりを推進してまいります。

政策分野の三つ目は、「戦略的な行政の運営」とし、中長期的かつ広い視野に立ち、効率的で効果的な施策を推進できる体制を強化し、持続可能な行政運営を推進してまいります。

続きまして、「プロジェクト」として位置づける六つの施策について申し上げます。

各プロジェクトは、本計画期間において、特に重点的に、全庁挙げて取り組むべき施策となります。

1点目は、新たな公共交通プロジェクトです。現在の路線バスを中心とした公共交通体系を見直し、新たな交通手段を導入するとともに、住民の共助による移動支援の取組に対し支援をしてまいります。

2点目は、人づくりプロジェクトです。地域の特徴を生かした教育を推進するとともに、若者や地域防災、女性、高齢者などまちづくりを担う人材育成に取り組めます。

3点目は、在宅医療介護プロジェクトです。住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、在宅医療や在宅での介護の環境の充実を図ってまいります。

4点目は、移住促進プロジェクトです。町外の方が本町を選んで移住していただけるよう、町の情報を積極的に発信し、相談等に対応する体制の整備を図ってまいります。

5点目は、産業づくり（地域内付加価値創造）プロジェクトであります。町内の資源を生

かし、付加価値をつけて産業化する取組を推進してまいります。

6点目は、コミュニティ活性化プロジェクトです。自治公民館を中心とした地域によるコミュニティの活動を支援するなど、住民の共助による、ともに支え合う共生のまちづくりを進めてまいります。

これらの六つのプロジェクトは、町の関係部局と関係機関等で構成するプロジェクトチームを設置し、積極的に推進してまいります。なお、初年度は、プロジェクトチームの体制づくりを行うとともに、各施策に関する調査研究を進めてまいります。

結びに、次期総合計画の策定に当たり、私はまちづくりの基本姿勢として次の3点を掲げております。

第1に、「自治の基本を捉える」ことでもあります。これは、変化の激しい時代であっても、住民が参画し協働する「住民自治」と、町の特徴を生かし自らの意志と責任で自立して行う「団体自治」という地方自治の原点を見失わず、まちづくりを進めることを意味しております。

第2に、「広い視野で変化を捉える」ことでもあります。これは、社会情勢や住民ニーズなどの変化を、町内外や中長期的といった広い視野で敏感に捉えながらまちづくりを進めることを意味しております。

第3に、「迅速かつ柔軟に対応する」ことでもあります。これは、自治の基本を軸に据えながら、様々な変化に対しては、手法を工夫しながら迅速かつ柔軟に対応するまちづくりを進めることを意味しております。

これらの基本姿勢を基に、町民の皆様が安心して暮らし、にぎわいがあふれる町を実現するため、地域資源を最大限に活用しながら、次期総合計画に定める各種施策に取り組んでまいります。そして、引き続き、まちづくりの先頭に立ち、町民の皆様一人一人とともに歩み、ともに成長し、挑戦し続ける決意であります。

ここにおられる議員の皆様及び町民の皆様の深い御理解とさらなる御協力を心からお願いを申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） これで、町長施政方針演述を終わります。

◎教育長教育行政演述

○議長（佐々木春一君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 初めに、本来ならば全て申し上げるところですが、このような状況ですので、要点を絞って申し上げます。詳細につきましては、事前に配付させていただいている演述書を御覧になっていただきたいと思います。

第8回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和7年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

かつて町内の各地域には、子供の笑い声がこだましておりました。しかし、昨今では、その光景は珍しくなっています。現在、本町において1年間に生まれる子供の数は10人前後と、昭和の時代には考えられなかった状況が続いております、

また、核家族化の進展や女性の社会進出が当たり前となるとともに、働く高齢者が増加する昨今においては、子育てを家庭や学校だけに担わせることなく、「地域社会全体」で行う必要があると考えております。

人々の価値観や人生観が多様化するとともに、地域社会の在り方に対する考え方も個々人によって異なっております。しかし、教育委員会では、まちづくり組織の基本単位は自治公民館であるとの考えに基づき、自治公民館や地区公民館等の「コミュニティ活動」を支援及び実施してまいります。

「第10次住田町教育振興基本計画」においては、「生涯学び続け、新しい社会を創造する、心豊かな人づくり」を基本目標としております。少子・高齢化等の課題を克服するべく、町長部局及び町の総合計画との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、「まちづくりは人づくり、人づくりの基本は教育である。」という原点に立ち、令和7年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

以下、教育施策の具体的事項について申し述べます。

初めに子育てへの支援、就学前教育の充実についてであります。

令和6年度に策定した「すみた幼児教育・保育プラン」の着実な実施により、円滑な小学校教育への移行と、小学校の初期段階における基本的な生活習慣の育成や学力の定着を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

小規模であっても、また少人数であるからこそ、住田町らしい一人一人に目が届き、きめ細かい教育を行い、子供たちが将来の夢や希望を実現できるように指導してまいります。

令和6年7月に設置された「教育支援センター」については、学校と家庭に加えて新たな居場所として、生徒の「社会的自立」に効果があったものと考えております。引き続き、児童生徒や保護者からの相談対応、自学自習の支援を継続してまいります。

地域創造学は、保育園から小中高校までの一貫した町独自の教育であるとともに、新しい時代を切り拓き、社会を創造していく社会的実践力を身につけた心豊かな人材を育成する取組であることから、町の人材育成に役立ててまいりたいと考えております。

小学校の統合に関しましては、中学校の統合とは異なる観点の検討が必要であること及び町内の小中学校施設の経年劣化の課題がある一方で、将来の児童数を考慮し、町長部局、保護者、地域の皆様と意見を交換し、慎重に検討し方向性を決定した後、町民の皆様にお示ししたいと考えております。

県立住田高等学校につきましては、住田高校の魅力化向上及び生徒数の確保に向け、高校との連携により取組を継続させてまいります。

次に、生涯学習社会の構築についてであります。

豊かな心の醸成と生きがいを育み、生涯学習社会を築くため、町民一人一人が主体的に学習できるような学習意識の啓発と学習機会の提供に取り組めます。

次に、男女共同参画社会についてであります。

男女が社会の対等な構成員として、互いに相手を尊重し、一人一人、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を図ってまいります。互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを宣言した同性同士や、様々な事情を有した家族が、町に届出や宣誓を行い、町長が認め、町の行政サービスを従来の夫婦や家族と同様に受けることのできる「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入し、性的マイノリティを含む全ての人が多様性を尊重し自分らしく生きられる社会の実現を図ります。

次に、公民館活動についてであります。

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である町内五つの地区公民館につきましては、公民館主事を1名配置し、「小さな拠点地域共同組織」との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供と、デジタル関連の勉強会等の時代に即した活動を継続してまいります。

次に、芸術文化の振興についてであります。

国指定史跡である「栗木鉄山跡」をはじめとする、町の文化財の調査や保護、有効活用に関しましては、「栗木鉄山跡保存活用検討委員会」等有識者の皆様からの意見を参考に保護活用を図ってまいりたいと考えております。

次にスポーツの振興についてであります。

スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

結びになりますが、ただいま申し上げました演述の内容に関しましては、「住田町総合計画」「住田町第10次教育振興基本計画」及び町長との「総合教育会議」との連携により進めてまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

○議長（佐々木春一君） これで教育長教育行政演述を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議員の皆様にお願ひであります。議会の運営については、林野火災の支援に向けて体制を整えるため、議会運営の進行に御協力をお願いするとともに、町民の皆様には御理解をお願いいたします。

日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） おはようございます。6番の村上 薫であります。質問に先立ちまして、このところ、気仙管内で相次いで林野火災が発生し、懸命の消火活動が行われております。気仙地区を構成する1団体として、衷心からお見舞いを申し上げますとともに、連日、昼夜を問わず、消火活動に当たられている関係者の御労苦に対し、敬意と感謝を申し上げます。早期の鎮火に至ることを願ってやみません。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対し、大きく2項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、次期総合計画を担う考えがあるかの観点から、次期総合計画と神田町政についてお尋ねをいたします。

町長は、先ほどの町長演述の結びで、次期総合計画に定める各種施策に取り組むとした上で、引き続き、まちづくりの先頭に立ち、町民の皆様一人一人とともに歩み、ともに成長し、挑戦し続ける決意でありますと述べました。このことから、次の点をお伺いいたします。

1、次期総合計画5年間と神田町政3期目4年間は計画と実行が合致いたします。改めて次期町政を担う考えがあるのか、お伺いをいたします。

2点目です。総合計画の進捗状況を議会や町民にどのように報告し、評価を受ける仕組みにしているのか。目標達成度を分かりやすく5段階、例えばAからEとして、Aは順調に推移をしているとか、Eは進捗に大きな遅れがあるとか、このようなランクづけをする工夫などであってもよいのではないかと考えます。

3点目、総合計画の町の将来像として、安心した暮らしの中で、にぎわいあふれる町が掲げられております。仮称新昭和橋完成を見据えた活性化について、どのように捉え、実現する考えか、お伺いをいたします。

4点目、これまで私は議会一般質問で、総合計画の個別計画に当たる観光振興計画が町の発展に不可欠であると訴えてまいりました。令和6年の滝観洞への観光客は1万7,400人を超え、滝観洞観光センター受付棟の建て替えと宣伝効果が発揮されたと捉えております。この機を逃さず、種山などの町内の地域資源と連携させ、戦略的に観光客を増やし、地域経

済を活性化していくための観光推進計画を策定すべきと考えます。いかがでしょうか。

5点目です。総合計画の主要施策に脱炭素社会の実現を掲げております。当町は、林業、木材業、農畜産業、環境教育、再生可能エネルギー導入等において、他の自治体に勝る取組を行っていると思っております。これらを網羅し、今後、本格化する高機能バイオ炭等を含めた脱炭素地域づくり計画を策定することが当町の強みの再確認になると考えます。見解をお伺いいたします。

次に、大きな項目の第2点であります。

歴史から学び、次世代につなげるという観点から、町制施行70周年についてお伺いをいたします。

昭和30年4月1日、世田米町上有住村、下有住村が合併し、気仙郡住田町となりました。今年、記念すべき70周年の節目を迎える年であることから、次の点をお伺いいたします。

1、先人のこれまでのまちづくりに改めて思いを致すとともに、全ての町民とともに、未来へ向けた新たな礎を築く観点から、記念式典や記念事業について、どのように捉え、行う考えか、お伺いをいたします。

2点目です。記念事業の一つとして、現生活改善センターに代わる生涯学習、情報・交流拠点、図書室機能を持った生涯学習センターを建設してみたいかがでしょうか。

以上、大きく2項目について、町長と教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、次期総合計画と神田町政についての（1）次期町政を担う考えがあるか、についてお答えをいたします。

次期総合計画につきましては、来年度からの5年間、本町が目指す将来像とその実現のために取り組む施策の方向性を示すため、住民懇談会での皆様の御意見、素案に対する御意見等も踏まえ、推進委員会委員の各位の御尽力も賜り、行政計画として、本年度、策定に取り組んでまいりました。

私が就任1期目から、住民生活の基本として掲げてきた「医」「食」「住」に地域経営を加えた四つを政策軸として、これに基づく各政策分野、基本方向ごとに、今後の住民福祉の向上や地域活性化に向けた取組の方向性を定め、本年度末には計画を決定し、町民の皆様に

お知らせする予定であります。

その初年度となる令和7年度当初予算では、新たな総合計画のスタートダッシュを切るために必要な予算を計上させていただいたところであります。総合計画と任期が符合することは町の発展にとっては非常に重要だと考えております。混迷し、先を見通すことが極めて困難な世の中ではありますが、そうした中でも、地域課題の解決に向け、そして持続可能な社会構築のため、新たな総合計画を指針とし、施策を推進していく所存であります。

町民の皆様とともに、よりよい未来を築き、若い世代への希望のバトンをつないでいくためにも、次期町政を積極的に担い、努力してまいる覚悟であります。皆様の御理解、そして御支援、御協力を賜りたいと、よろしくお願いを申し上げます。

次に、(2) 総合計画の進捗状況を図るための目標達成度のランクづけについて、お答えをいたします。

現在、総合計画においては、各施策の取組の進捗状況を測るために施策の分野ごとに重要業績評価指標KPIを設定しており、次期総合計画においても、これを踏襲する予定でございます。その達成状況につきましては、昨年9月に開催した住民懇談会においては、各KPIの達成率を100%以上、50%以上100%未満、50%未満の3段階に分け、施策の分野ごとの現状等を御報告させていただいたところであります。

村上議員の御質問でございます。例えば、AからEまでといった段階的な評価は、岩手県の岩手県民計画においては、達成度の判定区分として、計画目標値に対する実績値の割合が100%以上を達成のA、80%以上100%未満をおおむね達成のB、60%以上80%未満をやや遅れのC、60%未満を遅れのDと区分をしております。

次期総合計画の進捗管理におきましては、こうした他団体の評価の仕方も参考に、より町民の皆様に分かりやすい方法を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、(3) 仮称新昭和橋完成を見据えた活性化についてお答えをいたします。

昭和橋の架け替え工事につきましては、気仙川の治水対策の一環として、令和4年度に着工し、現在、県による工事が進められているところでございます。架け替え後は、治水面での安全性が向上するほか、道幅が広がり、歩道も設置されることから、役場などがある川向エリアと世田米商店街とのアクセスにおいて利便性が向上し、人の往来がしやすくなるものと期待しているところであります。

架け替え後の昭和橋周辺の活性化に対する計画は現時点ではございませんが、こうした環境の変化を見据え、観光や住民活動など様々な面で今後の在り方を検討してまいりたいと考

えているところであります。

次に、（４）観光振興計画を策定すべきではないかとの御質問について、お答えをいたします。

議員御質問のとおり、令和６年の滝観洞の入り込み客数は、滝観洞観光センター受付棟の整備、観光コンテンツの醸成、インバウンド対策等に取り組んだことにより、１万７、５６７人となり、東日本大震災以後以上のにぎわいとなりました。

滝観洞の周辺整備につきましては、ワークショップを開催し、様々な意見をいただいておりますので、今後の周辺整備につなげていきたいものと考えております。

次期総合計画での観光振興については、観光資源の整備、活用、体験型観光コンテンツの創出、SNS・ホームページ等による情報発信、広域連携の推進を主要施策として掲げ、交流人口の増加を目指していきたいと考えております。

総合計画における観光分野の主要施策の推進に当たっては、具現化するための部門別計画が必要と捉えているところであり、来年度上期をめどに、これを策定していきたいと考えております。

次に、（５）脱炭素地域づくり計画の策定について、お答えをいたします。

２０２０年１０月、国では２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。すなわち、２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。また、地球温暖化対策の推進に関する法律では、２０５０年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、市町村では、市町村の事務事業以外に、その区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量を削減等のために総合的かつ計画的な施策を策定、実施するよう努めるものとされました。いわゆる地球温暖化対策実行計画が市町村の努力義務とされたところであります。

議員御質問の脱炭素地域づくり計画は、この地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画が該当するものと考えております。

本町におきましても、役場の事務事業を対象とした地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素の排出量の削減に取り組んできたところでありますが、今般、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて町内全域を対象とした地球温暖化対策実行計画の策定を令和７年度に予定しているところであります。

計画では、町内の二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を推計し、計画全体の二酸化炭素等の削減目標を設定、目標達成に向けた施策を立案していくものと考えております。また、

本町の特色でもある豊かな森や、今後、本格化する高機能バイオ炭等による二酸化炭素の吸収量を測定すること等も検討しているものでございます。

地球温暖化対策の基本的な考え方として、全ての主体の意識の変革、行動の変容、連携の強化が掲げられているもので、地球温暖化の問題は社会経済活動、地域社会、私たちの生活全般に深く関わり、また、将来世代にも大きな影響を及ぼすとされているものであります。

計画の策定、実施においては、町民の皆様をはじめ、林業、木材産業、農畜産業、環境教育分野、再生可能エネルギー、今後、本格化する高機能バイオ炭等の町内の事業者等の全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要であり、そのことは本町の強みの再確認にもなるものと考えているところであります。

次に、2項目め、町制施行70周年についての（1）記念式典や記念事業の計画と（2）記念事業として、生活改善センターに代わる生涯学習センターの建設については関連がございますので、合わせてお答えをさせていただきます。

村上議員御質問のとおり、本町は住田町が誕生してから70周年という節目の年を迎えることとなります。この記念すべき年を祝うとともに、町の歴史や文化、町民の皆様が築き上げてこられた幾多の功績を改めて胸に刻み、次なる町制施行80周年に向けて、町政運営に邁進してまいりたいと考えているものであります。そのためには、新たなまちづくりの方向性を定める次期総合計画を着実に進め、町民の皆様が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

さて、記念事業の計画につきましては、新規の事業ありきではなく、既存事業を活用した多くの町民が盛り上がるような工夫をしていきたいと考えております。一例で申し上げますと、住田町夏まつり、住田産業まつり、住田町まちづくり大会などに住田町町制施行70周年記念事業の冠をつける事業として、新たな企画や立案を盛り込む予定としております。

記念式典につきましては計画していないところでありますが、表彰式典として開催し、町政に対して功績のある功労者等を称えたいと考えているところでございます。

また、記念事業として、生活改善センターに代わる生涯学習、情報・交流拠点、図書室機能を備えた施設の建設につきましては予定していないところであります。しかしながら、生活改善センターを含めた公共施設については老朽化等も見受けられることから、公共施設等総合管理計画の更新に合わせて、施設更新や統廃合等の検討を進める予定としているところであります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 近隣市で大規模な火災が発生しているということもありますので、大きな項目、2項目あるわけですが、1点ずつのみとさせていただきます。御理解をお願いしたいと思います。

まず、大きな項目の次期総合計画と神田町政についてでございますが、先ほど町長は、次期町政を積極的に担う覚悟があるというふうなことを申し上げられました。今後の、なお一層の活躍を期待いたしたいと思います。

そこで、町民の方々から多少、話が聞こえてきますのは、町長のほうにお願いなのですが、もう少し対話を、声を聞くというところをもう少し改善を図っていただければよろしいかなというふうに思います。

具体的なその施策のことについて質問いたしますが、先ほど総合計画の、これは地方版の総合戦略と一体となっているわけですが、5段階の私はその提唱をしているのですが、いずれ住民懇談会、あるいは総合計画の推進委員会等でいろいろ話を聞いたりして総合計画がまとめられているのですが、計画というのは、これ実行して成果を上げるためにあると思いますので、そこでできたものを町民の方々にどのように説明をしていくかということも大事なんでしょうと思いますね。その辺が今まで少し足りなかったんじゃないかなと思います。関係の団体、あるいは住民にそういう説明する機会を設ける。そこで住民の対話を設けながら、この総合計画を着実に実行していくということが肝要じゃないかなというふうに思います。その件についてお伺いをいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいま村上議員から御質問のありました、その総合計画策定した後の町民の皆様との対話ということについてですが、現在の計画策定した際には、確かに村上議員おっしゃるとおり、各種団体であるとか、町民の皆様との対話による計画の説明という部分は確かに不足、十分ではなかったのかなというふうに認識をしております。

いずれ3月中に計画は策定をいたしまして、4月以降になると思いますが、町民の皆様にお知らせをする予定でございますので、その中で今いただいた御意見も参考にしながら、どういった形で説明をすると、より効果的なのか、より多くの方に知っていただけるのか、そこをこれから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） たくさん再質問したいところではありますが、大きな項目の第2点目の町制施行の70周年のところに参りますが、記念式典は特に計画はしていないと。表彰というふうな形では考えておりますということです。記念事業については、既存事業を活用した形での冠をつけてやっていくかとか、夏まつりであるとか、まちづくり大会とか、そういうことをやるということでお伺いをいたしました。

いずれ60周年の記念式典におきましては、東日本大震災後のその支援活動、尽力された方々に、団体や個人に対して特別表彰が行われました。私は、その後、例えば企業版ふるさと納税で多額の寄附をされている方々、企業の方もおります。町政の振興に尽くされた方々もおりますので、10年の節目として、この記念式典というのは非常に重要なものであるというふうに捉えております。

いずれあと、その記念事業についてですけれども、私は生活改善センターに次ぐ生涯学習センターですか、それについては、すぐにやりなさいということではなくて、以前からこれは計画、第10次の教育振興基本計画、令和5年から令和9年度の5年間なわけですが、この中に中央公民館整備については、令和6年度設計を行うというふうなうたってあるわけですので、今までの教育長の答弁もありましたが、いずれ来年度、再来年度と、すぐということではなくても、着実に実行に移していくと、そういう考えが大事なんじゃないかなというふうに思います。その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） ただいまの町長の答弁と重複いたしますけれども、公共施設の計画と合わせまして、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 公共施設等管理計画の中で実行していくということでございます。いずれそれらが確実に実施されることを希望いたします。

多々質問したい部分はあるのですが、後方支援の準備もあるということでございますので、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐々木春一君） これで6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原 勝であります。通告に基づきまして、私の1回目の一般質問を大きく2点、伺います。

1、観光振興について。

滝観洞観光センター受付棟の建て替えを契機に、令和6年度の滝観洞の集客が1万7,400人を超え、東日本大震災後で最多となりました。本町の観光分野のさらなる振興を図るとともに、広域連携を進展していくことが大事だと考えることから、次の点について伺います。

（1）JR釜石線の活性化にもつながる滝観洞周辺の環境整備を進めるべきと考えるが、いかがか。

（2）町長は昨年末の住田テレビのインタビューの中で、滝観洞も含まれる三陸ジオパークの活用や、みちのく潮風トレイルについても言及しておられました。当町も、みちのく潮風トレイルや日本遺産みちのくGOLD浪漫に取り組み、大船渡市や陸前高田市と連携した観光事業を進めていくべきと考えるが、いかがか。

2、ふるさと納税の返礼品について。

当町へのふるさと納税が増えれば、自主財源の増加が期待されるが、そのためには、魅力ある返礼品の開発が必要と思われることから、次の点について伺います。

（1）町長演述の中に、安定的な財源確保の一環として、ふるさと納税による寄附金の増額を目指す。まだ返礼品として取り扱っていない町の資源を柔軟な発想で掘り起こし、ライ

ンナップを充実するとあるが、どのような取組を考えているか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの観光振興について、（1）滝観洞周辺の環境整備について、お答えをいたします。

滝観洞観光センターは、議員御質問のとおり、受付棟を令和5年度に整備し、令和6年4月27日にリニューアルオープンをいたしました。また、JR秋の観光キャンペーンにおきまして、滝観洞を取り上げていただいたこともあり、JR釜石線利用を含め、多くの方々に御来場していただきました。

滝観洞におきましては、本町はもちろんのこと、広域的な観光資源でもあり、引き続き町の観光振興の柱として盛り上げていきたいと考えているところであります。

周辺の環境整備につきましては、指定管理者である住田観光開発株式会社との定期的な話合いのほか、これまでに行った地域住民の方々とのワークショップでいただきました様々な御意見も踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（2）三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル、日本遺産みちのくGOLD浪漫、大船渡市、陸前高田市との連携について、お答えをいたします。

三陸ジオパーク、ジオサイトの中で、大船渡市は今出山金山跡、陸前高田市では玉山金山跡、住田町では気仙川を紹介する中で砂金採り体験の項目を、それぞれ紹介しているところであります。気仙地域にはそれぞれの黄金文化があり、貴重な地域資源の一つであると捉えているところであります。

みちのく潮風トレイルにつきましては、本町も沿岸部に属しておりますので、追加指定も求め、取り組むとともに、機を捉えて、五葉山周辺コース、あるいは気仙川沿い等のコースを選定し、PRしていきたいと考えております。

日本遺産みちのくGOLD浪漫につきましても、近隣市の動向に注視していきたいと考えております。

これらの中でも、気仙3市町では、三陸ジオパーク気仙地域協議会を平成30年8月に設立し活動を行っており、昨年度から2年間は、当町が事務局を担当しております。観光分野

のみならず、生活圏域をともにする2市1町でありますので、各分野において、広域連携が図られております。特色ある黄金の歴史に係る地域資源の活用につきましても、この協議会を中心として、住田観光協会等、関係機関との意見交換、情報共有を図りながら、観光振興に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、ふるさと納税の返礼品について、(1)返礼品の掘り起こし、充実をどのように取り組む考えかについて、お答えをいたします。

ふるさと納税は、本来は自分の住まいがある、実際に納税する税金を任意で選択した自治体に寄附することで、税金の還付控除が受けられる仕組みであります。納税者は自治体を応援したい、節税対策、返礼品に魅力があるからなど、様々な理由が考えられますが、返礼品に魅力や付加価値があれば、納税額の増加やリピートにつながっていくものと捉えているところであります。

現在、本町の返礼品の数はおおよそ20業者120品目を取り扱っております。今年度からは、ふるさと納税業務の外部委託を行い、既存返礼品のブラッシュアップや新規返礼品の開発など、より充実したラインナップを目指して取り組んでいるところであります。

今後につきましても、町を広くアピールし、関係がある町というだけでなく、好きな町、あるいは応援したい町となっていただくことが大切なことと考えておりますので、納税者の方々から、選ばれる特産品開発、体験型、あるいはクラウドファンディング型等の商品づくりも含めた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、私の大きな項目に関して、1点ずつ再質問をさせていただきたいと思います。

滝観洞周辺の環境整備について、地域住民とともに考えていくというような御答弁だったと思うんですが、現在、滝観洞、非常に評判がよろしいと。また、外国人の観光客なんかも増えているということです。それで、日本人でも外国人でも、単独の旅行者、これが増えているということです。外国人の単独旅行者については、FIT（Foreign Independent Tour）などと言われて、最近では全国的には8割ぐらいに増加していると。全体のですね。言われております。この日本人でも外国人でも単独旅行者が増えている。その旅行者は、彼らは、JR釜石線、上有住駅や滝観洞インターを利用することが多い

というふうに考えられます。彼らは団体客のように観光バスで来て、直接、滝観洞に来るといような方々ではありません。したがって、第一印象が大事なんだと思います。駅から滝観洞までの坂道、回り場、トイレ、それから、インターからの県道等のさらなる整備、これが必要になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 荻原議員の質問にお答えをいたします。

上有住駅から滝観洞に通じる道ですが、駅から下って橋までのところはJRが管理する道路となっております。大分、傷みもひどくなっているような状況でございますので、釜石沿線活性化協議会、あるいは公共交通対策を主眼とするJR釜石線利用促進協議会等で、機を捉えながら要望してまいりたいと考えております。

また、滝観洞インターからのアクセスにつきましても、誘導看板等、機を捉えながら、設置要望等について要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、大きな2点目、ふるさと納税のほうについて伺いたいと思います。

魅力的な返礼品開発の先には、ふるさと納税の増収があるという観点から、最後に1点、伺います。

町の令和5年度のふるさと納税寄附金額は2,248万6,028円、企業版ふるさと納税分を分けた残りは1,329万9,000円であったということです。その分の令和6年度見込みとしては、2月14日現在で1,666万9,000円、もう少し増えるわけですから、概算で約2,000万円にアップすると伺っております。約1.5倍になるということだと思えます。

では、増収を目指すとして述べている令和7年度のふるさと納税寄附金額はどのような見通しを考えているのか伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） ふるさと納税返礼品の部分について、お答えをいたします。

ふるさと納税の返礼品が伴う金額につきましては、昨年度は1,330万円ほどでしたが、今年度は現段階で2,000万円近くにまでなっております。前年比としますと、145%となっているところでございます。

令和7年度につきましても、外部委託による効果が出ているものと捉えておりますので、引き続きブラッシュアップに努め、魅力ある商品づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時25分
